

こんなこと 決まりました



第2回定例会

6月17日から第2回定例会が開かれ、教育委員会委員の任命1件、農業委員会委員の推薦4件、固定資産評価審査委員会委員の選任3件に同意するとともに、条例の改正5件、公の施設に係る指定管理者の指定等2件、平成22年度一般会計補正予算5件、平成23年度各会計補正予算3件をすべて原案のとおり可決されました。

また日高川町議会議員定数条例が原案のとおり可決され、議員の定数が16人から12人になりました。

一般質問は、13議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

●教育委員会委員の任命
同意

引き続き、松林佳奈さん（小熊）の任命に同意しました。

●固定資産評価審査委員会委員の選任同意
（賛成全員）
次の方の選任に同意しました。

鳥居宏行さん（平川）

高尾和宏さん（船津）

森下善行さん（滝頭）

（賛成多数）

●国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）

地方税法の改正により、国民健康保険税の課税限度額が改正されます。

23年度の国民健康保険税から基礎課税額に係る課税限度額を現行50万円を51万円に、後期高齢者支援均等課税限度額を現行13万円から14万円に、介護納付金に係る課税限度額を現行10万円から12万円にそれぞれ引き上げるものであります。

（賛成多数）

●公の施設に係る指定管理者の指定の取り消し

かわべ天文公園等、条例に規定している12の町有施設の管理について町ふるさと振興公社の指定を取り消すものです。

（賛成多数）

●かわべ天文公園条例の全部改正

かわべ天文公園内の全

ての施設の管理を指定管理者に行わせるものです。

（賛成多数）

●公の施設に係る指定管理者の指定

12の施設の指定管理者に、株式会社共立メンテナンスを指定するものです。

なお、指定期間は平成23年7月1日から平成26年3月31日です。

（賛成多数）

●農業委員会委員の推薦
次の方を議会から推薦しました。

犬塚勇さん（千津川）

中津良己さん（平川）

熊代築さん（田尻）

浅間幹男さん（熊野川）

（賛成全員）

●国民健康保険税条例の一部改正

23年度の課税の算定基礎となる所得と固定資産税が確定したことにより税率等を改正しようとするものです。

所得割額を「100分の4・2」から「100



かわべ天文公園

分の4・1」に、資産割額を「100分の25」から「100分の23」に、被保険者均等割額を1万4千円から1万9200円に、世帯別平等割り額を1万1400円から1万8300円に改正すると共に、特定世帯については、世帯別平等割額を半減するものです。

後期高齢者支援金等課税額について所得割額を「100分の1・9」から「100分の1・6」に、資産割額を、「100分の11」から「100分の8」に、被保険者均等割額を6千円から7千円に、世帯別平等割額を4800円から6700円に改正すると共に、特定世帯については、世帯別平等割額を半減するものです。

介護納付金課税額について所得割を「100分の1・5」から「100分の1・0」に資産割額を「100分の8・0」から「100分の6・0」に、被保険者均等割額を6千円から7千円に、世帯別平等割額を3千円から4200円にするものです。

また国保税の減額措置について、7割、5割、2割の軽減についてそれぞれ金額を定めたものです。

(賛成多数)

●税条例の一部改正

東日本大震災による被災者に対する個人住民税、法人住民税、固定資産税の特例措置が設けられたことにより、条例の一部を改正するものです。

緊急の対策として、個人住民税、法人住民税、固定資産税と大きく分けて3税の地方税関係の措置を講ずるものです。

(賛成全員)

●町長及び副町長の給与等に関する条例の一部改正

元職員の不祥事に対する管理責任として、町長

に支給する7月分の給与を10分の2ヵ月分減給するための条例の一部を改正するものです。

(賛成多数)

●平成22年度一般会計補正予算(第7号)(専決処分)

歳入歳出それぞれ2億1824万4千円を追加し、予算総額107億7740万1千円とするものです。

補正の主な内容は、歳出は、決算見込額に基づく減額8364万1千円、財政調整基金積立金3億188万5千円の追加、歳入では、交付金等一般財源の決算見込みに基づく調整として1775万円、特別地方交付税の追加2億2344万2千円、地方債の減額1510万円、それぞれの事業に係る特定財源の調整による減額784万8千円です。

(賛成全員)

●平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(専決処分)

歳入歳出それぞれ253万円を減額し、予算総額5億7835万1千円とするものです。

補正の主な内容は一般被保険者、退職被保険者の医療給付費、退職被保険者高額医療費及び後期

高齢者支援金について、実績見込みを勘案し、減額するとともに、川上診療所、寒川診療所の繰入金を調整したものです。

(賛成全員)

●平成22年度国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第3号)(専決処分)

歳入歳出それぞれ320万円を減額し、予算総額7916万2千円とするものです。

診療実績見込みを勘案し、国民健康保険、社会保険、後期高齢者診療収入等の減少による所要の補正を行ったものです。

(賛成全員)

●平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(専決処分)

歳入歳出それぞれ85万9千円を増額し、予算総額2億3830万8千円とするもので、平成21年度繰越金を受け入れる



寒川診療所

平成22年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第2号)(専決処分) 歳入歳出それぞれ500万円を減額し、予算総額7916万2千円とするものです。

補正をしたものです。

(賛成全員)

●平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ207万6千円を増額し、予算総額13億5257万6千円とするものです。

出納閉鎖にあたり、川辺国保会計で207万6千円の不足が生じたことから、平成23年度予算から繰上充用し、その財源は国保組合解散に伴う清算金を充てるものです。

(賛成全員)

●平成23年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億610万8千円を増額し、予算総額89億6810万8千円とするものです。

補正の主な内容は、指定管理者に対する管理料1億200万円、またそれに伴うふるさと振興公社への委託料の減額4100万円、同じく公民館費の減額380万円、か

わべ天文公園管理費の減額1165万3千円等です。

(賛成多数)

●平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ40万5千円を増額し、予算総額2億3840万5千円とするものです。

補正の内容は、1日人間ドックの受診希望者が増加したことによるものです。

(賛成全員)

●日高川町議会議員定数条例の制定

地方自治法(昭和22年法律第67号)第91条第1項の規定に基づき、日高川町議会の議員の定数を12名とするものです。

なお、施行期日は公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用されます。

(賛成多数)

こんな問答がありました



問 公の施設に係る指定管理者の指定の取り消しについて及び、公の施設に係る指定管理者の指定について

答 教育に係る観星塔やプラネタリウムといった施設を町管理から民間委託に含めてしまうのはなぜか。

公の施設に係る指定管理に移行しても、行政がチェックしていく。公社の理念が達成できるように、民間会社のノウハウを活かして町に貢献してもらおう。

問 3年間で共立メンテナンスの構想どおりいかなかった場合、次期の指定管理はどうするのか。

答 毎年、当初の改善計画に基づいて、そのとおり推移していくのかを注視していく。再度継続するのか、新たに公募するのかを3年後判断する。

問 民間に指定管理を移しても、住民に運営状況を公開し、意見交換できる機関が必要ではないか。

答 議会、あるいは住民には予算、決算で公表できる。経営内容も報告する体系を維持したい。

問 今後、ふるさと振興公社が管理する3つの施設で、黒字が出てくる可能性はある。財団法人として問題はないのか。

答 公社は収益を求めらるものではない。仮に赤字になってきた場合、平成25年には財団法人の見直しもあるので、その段階で検討しなければなら

答 町の施設を民間の

定する。

か。

ない。



中津荘